



平成25年度一般会計等決算が認定される

大阪市会は、平成25年度公営・準公営企業会計決算や一般会計等決算などをおもに審議する平成26年第3回定例会を開きました。

一般会計等の決算報告については、10月23日の本会議において、橋下市長の説明を受けた後、決算特別委員会を設置・付託し、裏面右下に記載の日程により審査を行いました。その後、11月21日の本会議において、賛成多数により認定しました。

また、大阪市を5つの特別区に分割する「特別区設置協定書の承認について」は、10月27日の本会議で、承認することを否決しました。

このほか、平成25年の2・3月定例会より引き続き審査となっていた「大阪市高速鉄道事業及び中量軌道事業の廃止に関する条例案」及び「大阪市自動車運送事業の廃止に関する条例案」を否決したほか、「大阪市防災・減災条例案」や「女性が輝く社会」の実現に関する意見書案などの案件を議決しました。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様方におかれましては、平成27年の輝かしい新年を、ご家族おそろいでお過ごしのことと、心からお慶び申し上げます。

平素より大阪市政の推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

大阪市会では、行政のチェック機能を果たしながら、社会情勢に対応した施策の推進に努めており、今後とも引き続きご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

皆様方にとりまして、今年も良い年でありますよう心からお祈り申し上げます。



大阪会議長
床田 正勝

各会派の一般質問

10月22日、23日の本会議において、各会派の代表が一般質問を行いました。そのおもな内容を紹介いたします。

大阪維新の会

守島 正 議員



問 わが会派としては、統治機構改革という大きな判断は住民投票により決せられるべきと考えていますが、特別区設置協定書は、実質的な議論がないまま否決される見込みであり、このままでは住民の意見を聞く前に野党会派により協定書が葬り去られてしまいます。また、公募区長は就任後、できることをいろいろと取り組んでいますが、大阪市全体との関係から調整が必要となり、一定の限界があると思います。これらの現状を踏まえて、市長のご所見をお伺いします。

～大阪都構想について～

答 特別区設置法において、最終的には住民の皆さんが決めると規定されているので、議会が最終決定を下すのではなく、住民投票に付すにふさわしい環境を整える役割に徹していたべき、住民の皆さんに決めていただくことが本来の姿だと思います。また、外部から入ってきた公募区長が今感じている認識を軸とし、大阪市内を複数の基礎自治体作り直して、地域特性に応じた区政運営を実行できる新しい大都市制度を作るべきだと考えています。

〈その他の質問項目〉

- 地下鉄・バス等の民営化
- 都市魅力向上策
- 教育・子育て施策
- 医療・福祉施策 など

公明 党

土岐 恭生 議員



問 国においては、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を重要政策課題と位置づけ、認知症施策推進を大きな柱の一つとしています。大阪市においては、認知症高齢者の急増に対する施策の展開や、平成29年度までの特別養護老人ホームの待機者ゼロに向けてどのように取り組んでいくのでしょうか。また、今後どのように地域包括ケアシステムを構築し、高齢者施策を強化していくのか、市長にお伺いします。

～地域包括ケアシステムの構築について～

答 認知症施策については、かかりつけ医、サポート医と地域包括支援センターの連携など、さらなる医療・介護の連携強化を図っていきます。特別養護老人ホームについては、利用ニーズを検証し、必要な整備を進めていきます。また、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けていくことができるよう、大阪市の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが必要であると考えており、その中で積極的に高齢者施策を推進していきます。

〈その他の質問項目〉

- 子ども・子育て支援新制度
- 学力向上の取組み
- 中学校給食の改善策
- 特別区設置協定書 など

自由民主党

川嶋 広稔 議員



問 特別区設置法の住民投票は、法の規定からすれば間接民主主義を補完する機能が期待されていることは明らかで、府・市の両議会が特別区の設置を承認した場合、市民生活に与える影響が大きいと、最後のブレーキをかけられるようにしているものです。特別区設置協定書の内容を精査し、責任ある判断をするのが議会の役割であり、議会が承認しなかった場合は、その判断に真摯に従い、協定書を破棄し、法定協議会を廃止すべきです。市長の見解はいかがですか。

～特別区設置の住民投票について～

答 議会の承認は、あくまでも住民投票に付すための環境整備だと思っていますので、過去の統一地方選挙、知事・市長選挙などのいろいろな民主主義のプロセスを経て出来上がった特別区設置協定書を、議会が承認しないことはあり得ないと思っています。修正案は全て受けますので、ぜひ住民投票で決めるということを決断していただきたいと思っています。議会の皆さんの個々の見解、反対意見は住民投票の場で主張していただければいいと思っています。

〈その他の質問項目〉

- 都構想の削減効果額の信ぴょう性
- 都構想にかかる議論の進め方
- 大阪戦略調整会議
- 市営交通の民営化に関する条例 など

OSAKAみらい

山本 修子 議員



問 子どもたちの知・徳を支える読書活動の拠点として、学校に設置されている学校図書館の充実を図るには、蔵書整備とともに読書指導にも専門的にかかわることができる学校司書を配置することが重要です。学校図書館法が一部改正され、平成27年度より学校司書を置く努力義務が課せられました。今すぐ全校配置はできなくとも、将来的には全校配置をめざして計画的な学校司書の配置に踏み切るべきと考えますが、市長の見解をお聞きします。

～学校図書館への司書の配置について～

答 学校図書館の充実の重要性は認識しています。しかし、学校司書の資格要件は、国でまだ決まっていない状況です。そのような中、学校司書を一律に配置していくのではなく、各学校の状況に合わせて学校図書館の充実を図っていくなど、充実の方法と一緒に考えていきませんか。それぞれの議員の皆さんが地元の学校の状況を要望していただいたら、それに合わせる形で学校図書館の充実をしっかりとやっていきたいと思っています。

〈その他の質問項目〉

- 生活困窮者支援
- 中学校給食の親子方式化
- 防災における女性の参画
- 介護保険法の改正後の大阪市の取組み など

日本共産党

井上 浩 議員



問 住吉市民病院の廃止に伴う民間病院の誘致が行き詰まったからと、公募条件を簡単に下げてしまいました。これは、南部医療圏における医療の質を落とすことにはなるのでしょうか。公募条件を下げずに同じ条件で再公募すべきだと思います。また、小児・周産期医療だけでなく、災害医療、救急医療をはじめ公的な医療が求められている南部医療圏において、住吉市民病院を公立病院として存続させるべきと思いますが、市長いかがですか。

～住吉市民病院について～

答 民間病院誘致の再公募条件については、南部医療圏と大阪全体の医療レベルが上がる公募条件にしていきます。公立病院問題は、二重行政の象徴例です。これを大阪全体の視点で見直し、住吉市民病院と大阪府立病院の機能集約をすれば、非常にリスクの高い方に対してきっちり対応ができて、市民の税金も安くなり、そして地元の医療を担う民間病院が来れば、南部医療圏と大阪全体の医療の質が上がります。医療計画とは、大阪全体で考えるべきものだと思います。

〈その他の質問項目〉

- 統合型リゾート(IR)の中止
- 敬老バスの無料化復活
- 国民健康保険料の引き下げ
- 住宅リフォーム助成制度の創設 など